

開催日：令和 6 年 3 月 7 日

会議名：令和 6 年第 2 回定例会（第 2 日 3 月 7 日）

○西本ちかこ それでは、お許しをいただきましたので、質問させていただきます。

まず初めに、能登半島地震でお亡くなりになられた方々にお悔やみを申し上げますとともに、避難所での生活を余儀なくされている方々のご健康と一日も早い復興をお祈り申し上げます。

1 月 1 日に能登半島地震が起きてから、2 か月が過ぎました。新聞の記事によりますと、47 都道府県と 20 政令市、それ以外の県庁所在地 31 市の計 98 自治体を対象にした調査では、新年度に防災対策を強化する自治体が 6 割に上るとありました。全国の自治体のおよそ 60 自治体ですので、少ない数ではありますが、複数回答の中から強化する主な対策の上位 3 つのうち、1 位は木造家屋の耐震診断等、建物の耐震化、2 位に避難所の整備、3 位が防災教育や訓練とありました。

本市では、平成 30 年に大阪府北部を震源とする地震が発生し、震度 6 弱の激震に襲われ、多大な被害を受けました。その際には、市内全 75 指定避難所を開設し、最大時、750 人の市民が避難されました。検証結果を見ますと、一時避難地の使用はなく、各指定避難所による受入れ可能人数がオーバーすることはありませんでしたが、予期せぬ能登半島地震を受けて、これまで以上に、避難所の整備など、防災対策を強化する必要性を感じます。より一層市民の皆様の防災に対する意識も高まっていることから、質問をさせていただきます。他の議員と重なる質問もございますが、ご了承くださいませ。

1 問目、まず、一時避難地と広域避難地の防災機能について、質問をさせていただきます。これ以降、一時避難地等と言わせていただきます。

改めまして、一時避難地等のかまどベンチやマンホールトイレ、ソーラー照明など、防災設備設置の経緯と目的について、お聞かせください。

一時避難地等の場所と防災設備の設備内容について、お聞かせください。

一時避難地等を開設し、利用する際の震度基準や想定人数、備蓄倉庫の開閉は誰がどのように行くと想定されているのか、お聞かせください。

自主防災会との連携、市民への周知の方法、連絡体制についての想定はされているのか、お聞かせください。

能登地震を受けて、一時避難地や避難所の整備について、課題といたしますか、さらなる強化を予定されているか、今後のお考えをお聞かせください。

続いて、指定避難所についてお聞きします。

国で昭和 36 年に制定された災害対策基本法で指定避難所の指定が定められ、本市においても茨木市地域防災計画に定められているところですが、本市では木造住宅が多い地域や集合住宅が多い地域、山間部や安威川沿いと地域特性がありますが、木造

住宅が多い地域を考慮するなど、地域に沿った避難所の受入れ人数の想定はされているのか、お聞かせください。

能登では、下水道が復旧しても、上水道が使えず、トイレが使えなくて困ったそうですが、水道が使えなくなった際の避難所のトイレについてはどのように想定されているのか、お聞かせください。

大きな3問目、耐震性貯水槽について、お聞きします。

能登半島地震では、長期の断水が避難生活をさらに苛酷にしていると報道されていますが、私からは、耐震性貯水槽について、市民の方々が、近くに存在していても、実際にどのように使われるのか分からないとお声を受けましたので、お聞きしたいと思います。

改めて、設置の経緯と現状について、お聞かせください。

また、有事の際の利用時の想定について、お聞かせください。

大きな1問目、以上です。

○西川危機管理監 一時避難地等の防災設備設置の経緯と目的については、新規の都市公園整備の一環で防災公園として整備したことに加え、平成28年度から平成31年度まで、災害時も役に立つ公園づくりとして、一時避難地に指定している都市公園の防災機能強化に向け、指定避難所を補完するスペースとして有効活用するため、計画的に整備いたしました。

一時避難地等の場所と防災設備の設置内容について、公園名、かまどベンチ数、マンホールトイレ数、ソーラー照明数の順に申し上げます。西河原、15台、23穴、4灯、岩倉、5台、21穴、3灯、彩都西、2台、14穴、6灯、沢良宜、3台、5穴、2灯、耳原、3台、3穴、2灯、あさぎ里山、3台、5穴、2灯、郡山、3台、5穴、2灯、三島、3台、3穴、2灯、水尾、3台、9穴、2灯、島ふれあい、3台、5穴、2灯、上穂積、3台、5穴、2灯、桑田、3台、3穴、2灯、若園、3台、18穴、2灯、松沢池、3台、3穴、2灯となっております。

一時避難地等の利用想定については、一時避難地等は大震火災等の災害が発生した場合において、近隣住民等が一時的に避難することを想定しており、利用における震度基準や避難者数の想定はございません。

防災設備の使用につきましては、災害の規模、被災状況や避難所等の状況等により使用の判断を行うこととしており、使用する場合は、基本的に市職員が必要な資機材等を格納している防災倉庫の解錠を行い、運用については、自主防災組織を中心とした地域の方々や被災者が主体となり運用していただくことを想定いたしております。

自主防災組織との連携と市民への周知や連絡体制については、自主防災組織との連携については、まず、自主防災組織に属する防災士に対して、防災設備の設営を習得していただき、防災士から地域の皆様に指導していただく機会を設ける等の取組を行

っております。

市民の皆様への周知につきましては、一時避難地に設置している標識に設備の種類や使用方法をスマートフォン等で確認できるよう、二次元コードを表示するとともに市ホームページへの掲載等により周知するよう努めております。なお、防災設備の使用を判断した場合の周知につきましては、避難所や自主防災組織等への情報発信や市ホームページ等への掲載を想定いたしております。

一時避難地や避難所の整備について、今後の考え方については、現時点では、令和6年能登半島地震を受けて、一時避難地や避難所の防災機能の拡充などは予定しておりませんが、整備している防災設備については、引き続き、いざというときに活用できるよう、自主防災組織をはじめとした地域の方々への防災訓練等の機会を通して、周知に努めてまいります。

地域特性による避難所の許容人数の想定についてです。

本市の指定避難所につきましては、居住地による避難所の指定はしておりませんので、地域ごとの特性に応じた避難所の収容人数の想定は行っておりません。

水道が使えなくなった際の避難所のトイレについてです。

断水した場合には、備蓄している簡易トイレや既設便器でも活用可能な携帯トイレキットの使用を想定いたしております。また、フェーズに応じ、一時避難地等に整備しておりますマンホールトイレの使用、さらに、国や大阪府による支援、災害時援助協定を締結している民間事業者から仮設トイレ等を調達するなどにより確保することを想定いたしております。

耐震性貯水槽の設置の経緯と現状についてでございます。

耐震性貯水槽につきましては、阪神・淡路大震災の教訓を基に地震等の災害時における飲料水等の生活用水や消火活動時に使用する水源として活用することを想定し、平成7年から計画的に整備を進めたもので、現在、市内8か所に設置いたしております。

有事の際の使用想定というところでございますが、本市地域防災計画におきまして、災害時の水道管破裂等により、断水時の使用について想定いたしております。

○西本ちかこ ご答弁ありがとうございます。

現時点では、令和6年能登半島地震を受けての防災機能の拡充などは予定していないということでしたが、引き続き周知に努めていただくということのご答弁をいただきました。

では、それぞれの一時避難地等の設置内容と数をお示しいただきました。北摂他市の状況をインターネットで調べますと、本市は充実していることが分かりました。ただ、ソーラー照明については、場所によって、夜暗いとのこともお声も聞いております。災害時の活用については大丈夫でしょうか、お聞かせください。

○西川危機管理監 一時避難地等に設置しているソーラー照明につきましては、災害時の停電等を想定した一時避難地等の出入口を示すための照明であり、そのための照度は確保されております。

○西本ちかこ 一時避難地の利用時の想定については、一時的に避難することを想定しており、震度基準や避難者数の想定はないということが分かりました。災害の規模、被災状況や避難所等の状況等によっては使用の判断を行い、基本的には市の職員が防災倉庫の解錠を行い、運用については、自主防災組織を中心とした地域の方々や避難者が主体となり、運用いただくことを想定しているということでした。使用の判断をした場合の自主防災組織との連携や市民との連絡体制については、情報発信とホームページ等への掲載を想定ということで、やはり自主防災組織はあくまで自主的な組織ですので、取り決めて明記をするものではないということは一理解をいたしますが、後ほど、指定避難所のところで申し上げますが、一覧表等、作成いただくようなことができないか、ご検討をお願いしたいと思っております。

続きまして、一時避難地の運用について、自主防災組織の存在が大きいということでは分かりましたが、自主防災組織がない小学校区や、また自主防災組織があっても、防災訓練を行っていないなど、温度差もあるかと思うのですが、活動が少ないところへのフォローをどのように行っているか。

また、防災設備の使用について、全小学校区単位や中学校区単位で使い方の説明をするなど、防災機能の周知は行われていますでしょうか。

○西川危機管理監 活動が少ない、また自主防災組織がない校区につきましては、市主催の訓練への参加の呼びかけや地域自治組織等が主催の防災訓練へのサポート等を行っており、他の地域同様、本市の取組等の周知に努めております。

また、防災設備の使用につきましても、先ほどご答弁申し上げましたが、防災士から地域の方に指導していただく等の機会を通じて、自主防災組織の方以外への方の周知にも努めております。

○西本ちかこ では、要望させていただきます。

防災訓練の取組やサポートを丁寧に行っていることは分かりました。先日、私が住む葦原小学校区の指定避難地の島ふれあい公園で防災訓練が行われ、私も昨年に引き続き参加をし、50人ほどが参加をされていました。地域の防災士4人の方から説明を受け、一時避難地の設備について、グループに分かれ、参加者全員が全ての組立てを体験いたしました。最後に、今日実施したことをぜひご近所へ知らせてください。地域は地域で守ろうと呼びかけられました。皆さんからは、1年ぶりだったが、組み立て方を思い出したとの声もあり、とてもよい取組でした。今回、参加さ

れた方が地域に持ち帰り、いざというときには声を上げていただけることを期待いたします。

ただ、やはり参加されていない方も多く、訓練そのものや指定避難所の場所を知らない方もいます。訓練を行った島ふれあい公園よりも若園公園が近いが、有事の際、そちらは小学校区じゃないから行けない。島は遠いとお声も聞きました。避難地が居住地によるものではないことを御存じありませんでした。また、指定避難地にQRコードの表示をいただいておりますけれども、使い方はもちろん、一時避難地のかまどベンチやマンホールトイレはどのタイミングで利用できるのか、誰が解錠しているかなど、知られていません。一時避難地を使うような大きな災害はないにこしたことはないのですが、市民の皆さんに意識を高めていただくためにも、さらなるガイドラインの作成や分かりやすい周知について、要望させていただきます。

また、防災訓練のこどもたちの参加者が少なかったことから、避難訓練や防災訓練に多くのこどもたちが参加できるような取組の工夫もお願いいたします。

続いて、指定避難所について、お聞きします。

居住地による避難所の指定はしていないので、地域ごとの避難所の収容人数の想定は行っていないというご答弁でした。居住地による避難所の指定をしていないことについて、日頃、全ての地域の行事は小学校区単位で行っていることから、さらなる周知の工夫をお願いしたいと思います。

また、ホームページや地域防災計画で75か所の指定避難所及び指定緊急避難場所の各受入れ可能人数が決まっておりますが、75か所全て、地震、大規模災害、内水氾濫において、指定緊急避難場所の指定となっています。地域防災計画には、指定緊急避難場所は、避難者1人当たりおおむね1平米以上確保できとありますが、1平米とは1メートル四方ですので、横たわることができないと思うのですが、どのような想定での受入れ可能人数か、お聞かせください。

○西川危機管理監 指定緊急避難場所につきましては、地域防災計画に記載のとおり、命を守るため、緊急一時的な避難を想定しておりますことから、1人当たり1平方メートルと記載しておりますが、本市は、指定避難所も兼ねており、避難された住民等や災害によりおうちに戻れなくなった住民等が滞在し、避難生活をすることを想定し、1人当たり1.65平方メートルでの受入れを想定いたしております。

○西本ちかこ ご答弁ありがとうございます。

能登地震では、避難所ではなく、車中泊をする方もいました。エコノミー症候群などの心配もありますが、指定避難所ごとのスペースの確保があるかどうかの一覧が必要ではないでしょうか。

吹田市では、指定避難所ごとに収容可能人数に加えて、部屋数、そして時間外に開

設する担当者は校区防災要員であることや、車中泊を含む車は可能か、ペットやボランティアのスペース確保があるのかないのかなど、ハード面、ソフト面の避難所状況一覧を作成され、ホームページで確認できます。ぜひこういった一覧表を作成いただいてはいかがでしょうか。ご検討をお願いいたします。

次に、水道が使えなくなった際、一時避難地等に整備しているマンホールトイレを想定とのことですが、指定避難所と離れている場所もあります。指定避難所のトイレについて、能登では凝固剤等の簡易トイレを使用したものの、マンションを含め、処分に非常に困ったそうです。指定避難所である小中学校にかまどベンチやマンホールトイレを設置するお考えはありますでしょうか。

○西川危機管理監 災害時におけるトイレを含む管理運用等についての課題については認識しておりますが、指定避難所である小中学校では、学校の既設トイレや設備等を活用することとしており、マンホールトイレについては、放流先の下水道設備の流下能力や耐震化状況等の課題もあることから、現時点におきましては、設置することを考えておりません。

○西本ちかこ 先ほど、一時避難地等の防災訓練や避難訓練へのこどもの参加の工夫を要望させていただきましたが、学校にも防災士に来ていただき、こどもたちが避難訓練をするだけではなく、かまどベンチでカレーを作ったり、マンホールトイレの組立てをするなど、防災訓練を体験できる機会をつくっていただき、こどもたちにも防災意識を持っていただけるような機会のサポートの検討をお願いいたします。

最後に、耐震性貯水槽についてです。

能登地震は、地形が半島であること、道路が隆起するなどし、通水、水の復旧が遅れ、給水車が来るまで1週間以上かかった地域もありました。茨木市全域の飲み水がなくなる状況は考えにくいですが、もし水道が止まった際、耐震性貯水槽の容量など、飲料水の確保についてお聞かせください。

○西川危機管理監 耐震性貯水槽の容量につきましては、8か所で合計910トンの貯水容量を確保しているほか、大阪府広域水道企業団から提供された備蓄水や水道施設からの確保に加え、必要に応じて、国や大阪府による支援、災害時援助協定等を締結している民間事業者からの調達等により飲料水を確保することを想定いたしております。

○西本ちかこ ありがとうございます。

では、能登地震では、日頃、飲み水としては使っていない井戸水がとても役に立ち、煮沸してコーヒーフィルターを使用し、飲んだという話を聞きました。災害時協力井

戸の登録はあるのか、お聞かせください。

○西川危機管理監 災害時協力井戸につきましては、現在、１０１件の登録をいただ
いており、災害時における井戸水を有効活用することで、生活水の確保の一助にな
るというふうに考えております。

○西本ちかこ ありがとうございます。安心いたしました。

以上で、私からの質問を終わらせていただきます。